資料７

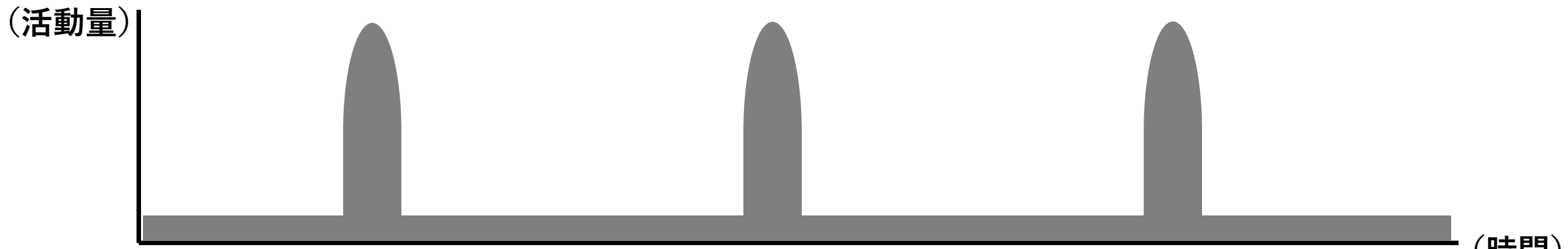
管理運営の内容整理

２０２６年（令和８年）１１月５日

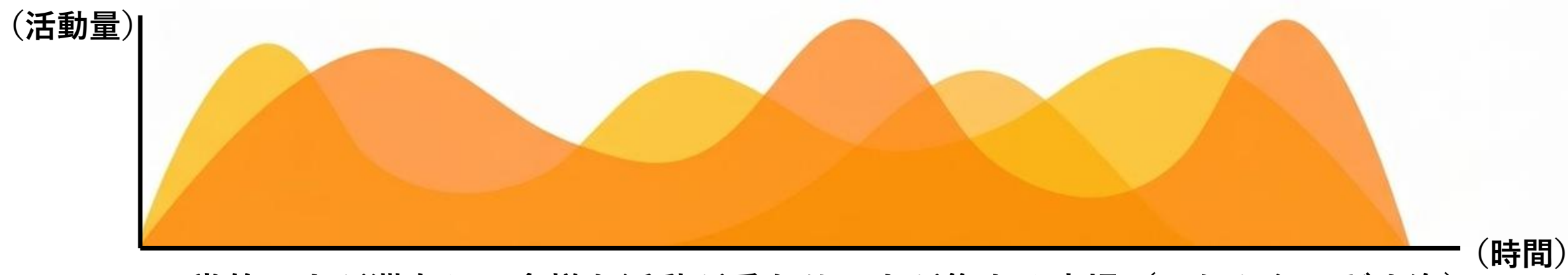
福山市　企画財政局　福山駅周辺再生推進部　福山駅周辺再生推進課

めざす姿

日常の憩いやイベント等の非日常の活用を通じて、
まち全体のにぎわいと活気が感じられる駅前広場



イベントがある時だけ人が来る広場（単なるイベント集客）



日常的に人が滞在し、多様な活動が重なり、人が集まる広場（これからめざす姿）

「日常的に人が集まる広場」を実現する管理運営



広場を「安心・安全・快適に、いつでも使える状態」に保つこと

広場を「使いたくなる、使い続けたくなる場所」とし、活動や交流を生み出すこと

人が集い、過ごし、まちへ歩き出す持続的な価値をつくる

使う人・活動が増える⇒滞在・交流・回遊が生まれる

【管理】安心・安全・快適を維持する業務

項目	想定される主な業務
Ⅰ 計画づくりと報告・調整	・年間事業計画の作成と市への定期的な実績報告 ・市や関係機関（警察、消防、商店街など）との調整
Ⅱ 施設と設備の維持管理	・清掃とごみの回収 ・ばらなどの植栽や樹木の手入れ ・照明、電源、水道の点検と軽微な修繕 ・施設や備品の目視点検と破損や不具合の早期発見、報告 ・環境に配慮したごみの分別と電気や水道の使用量の節減
Ⅲ 広場の空間づくりと運用	・イスやテーブルなど備品の設置と配置替え ・イベント時の歩行者動線の確保と搬入車両の誘導 ・自転車の押し歩きの呼び掛け
Ⅳ 防犯と防災	・巡回警備と防犯カメラによる監視 ・事故、急病人への対応、災害時に防災拠点として使うための訓練 ・他の利用者の妨げになる行為への注意と指導
Ⅴ 利用者対応とリスク管理	・乗り継ぎや観光の案内、落とし物の預かり、苦情の受付 ・誰もが安心して使えるための利用者の状況に応じた配慮と案内 ・利用申込者の個人情報の適正な管理

【運営】使うきっかけをつくり、活動・にぎわいを生み出す業務

項目	想定される主な業務
Ⅵ イベントの企画と受入れ	・季節の飾り付けやマルシェなど、運営者主催のイベントの開催 ・利用相談と申請の受付、利用料の徴収 ・イベント当日の立会いと利用ルールの指導 ・複数のイベントの同時開催などイベント同士の組み合わせの調整 ・ポスターなどの掲示、サイネージの活用などイベントの広報活動の提案
Ⅶ 自主事業	・キッチンカーやマルシェなどの出店者の誘致 ・広告収入など利用料金以外の収入の確保 ・自主事業の収益の一部を維持管理費や企画・広報活動費用等に還元
Ⅷ 情報発信と連携	・ＳＮＳなどでのイベント情報の発信 ・広場の多様な使い方を伝える、イベントの様子の発信 ・福山城やばらなどを生かしたイベントとの連携 ・周辺施設や商店街などと連携したイベント開催や情報発信
Ⅸ 評価と改善	・イベントや日常の利用者へのアンケートなどによる満足度と要望の把握 ・アンケート結果や事業評価を踏まえた広場の運営方法の見直し ・外部の評価会議への事業実績の報告

他都市における広場マネジメントの状況

	姫路駅前広場	佐賀駅前交流広場	富山グランドプラザ	豊田市駅前広場
事業手法・概要 ※	業務委託・連携型	指定管理型		社会実験型
	委託契約書や協定書を通じて、官民の間で相互に役割・責任を分担	広場の使用許可を指定管理者に一任し、事業者も料金収入を収受でき、３～５年の複数年度にわたる継続的な関与ができる		部分供用時の社会実験を通じて、本格運用時の運営体制や利活用の方法を検討
主な特徴・効果	年間約400回のイベント開催、中心市街地居住人口増加	日常的な滞留、高校生や仕事帰りの人々の居場所創出	テナント安定稼働、休日通行量2.1倍	収益の公益活動への再投資、市民人材育成

※（出典）西村亮彦、舟久保敏（2019）「まちなか広場のマネジメントスキームと運営管理手法の構築」（『土木技術資料』第61巻第10号）

事例① 姫路駅前広場



【全国まちなか広場研究会HPより】

自治体　　：兵庫県姫路市
管理方法　：業務委託・連携型
管理運営者：姫路市、一般社団法人ひとネットワークひめじ（令和８年度）など

▶広場の整備概要

車中心からトランジットモール化と歩行者空間の整備。

▶効果

・年間400回ものイベントが開催されるようになった。
・中心市街地の居住人口が約3割増加した。
・「行きたい場所になった」との回答が73%。

▶管理運営業務（業務仕様書より）

・使用申請の受付、使用料徴収（※）（使用許可は除く）
・イベントの開催支援（企画・広報支援、見回り等）
・にぎわい創出事業（季節に応じた装飾等）
・利用促進及び情報発信、アンケートによる満足度調査
・デジタルサイネージの運用及び保守・点検
・関係者との広場連携会議の運営　など

※使用料徴収事務は指定公金事務取扱者の指定に基づき業務実施

事例②佐賀駅前交流広場



佐賀市より提供

自治体　　：佐賀県佐賀市
管理方法　：指定管理型
管理運営者：佐賀駅周辺賑わい創造コンソーシアム

▶広場の整備概要

車中心から人中心の広場へ再整備。イベント等に使用できる広いスペース・大屋根・ベンチなどの設置より日常的な滞留空間を創出。

▶効果

- 夕暮れ時に高校生や仕事帰りの人々が過ごす「日常に人が集う風景」へ。
- 多様なイベントの開催やキッチンカーの出店により、駅周辺のにぎわいを創出

▶管理運営業務（業務仕様書より）

- 清掃、設備運転、備品管理等の維持管理
- 予約、申込受付、使用許可書の発行
- 利用料の決定、収受及び減免に関すること
- 予約受付システム等のＤＸの活用による利便性向上
- 収入確保による自主事業の実施
- ＳＮＳ等を用いた情報発信　など

事例③ 富山グランドプラザ



【「GRAND PLAZA」 HPより】

自治体　　：富山県富山市
管理方法　：指定管理型
管理運営者：株式会社富山市民プラザ

▶広場の整備概要

市道の廃止と民地のセットバックを組み合わせた全天候型ガラス大屋根広場の整備。運営重視の拠点。

▶効果

・休日の通行量が約2.1倍（12,000人/日）に増加。
・隣接する路面電車の乗車人数が増加。
・オープンから10年が経過してもテナント撤退による空きがなく安定稼働。

▶管理運営業務（業務仕様書（※）より）

・清掃、警備等の維持管理
・大型映像装置の保守点検、備品の管理
・地元商業者、地元自治会等との連絡調整
・年１回以上の避難訓練の実施、災害時の避難誘導
・市主催等による使用時の優先使用の承認　など

※（出典）山下裕子（2013）「にぎわいの場 富山グランドプラザ 稼働率100％の公共空間のつくり方」学芸出版社

事例④ 豊田市駅前広場



【「real local名古屋」HPより】

自治体　　：愛知県豊田市
管理方法　：社会実験型
管理運営者：有限会社ゾープランニング

▶広場の整備概要

駅前整備を見据えた社会実験として拠点を整備。収益を公益活動に再投資する運営モデル。

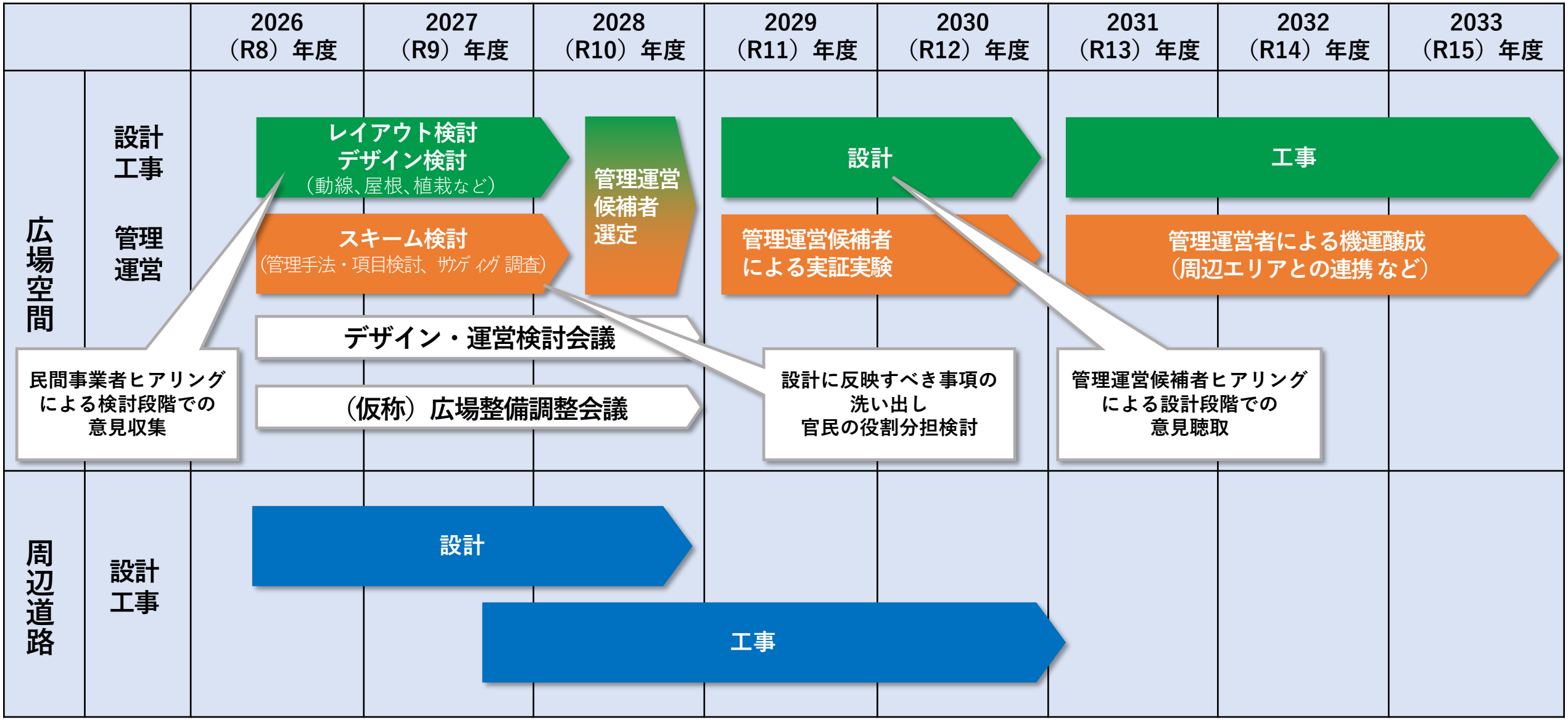
▶効果

・日常的に人々が過ごせる居場所が生まれ、多様な世代の滞留行動が創出された。
・まちへの責任感や愛着を育む効果、市民の人材育成の場として機能。

▶管理運営業務（業務仕様書より）

・消耗品補充、清掃、草刈り等の日常管理
・机、椅子等設置による空間演出、日常利用の啓蒙・啓発
・芝生広場の催事貸出、現場対応
・周辺施設や既存イベントとの連携を含む自主企画の立案
・多様で魅力的な使い手・企画の誘致　など

事業スケジュール



今後の調整により変更の可能性があります